



医療法人社団偕翔会 さいたまほのかクリニック

ホームページのURLおよびQRコード
<https://www.kaishou.or.jp/honoka/>



名 称	医療法人社団偕翔会 さいたまほのかクリニック
理 事 長	川原 弘久
診 療 科 目	内科 人工透析内科
T E L	048-681-6211

所 在 地	〒337-0017 さいたま市見沼区風渡野29-1
院 長	植田 裕一郎
透析ベッド	96床
F A X	048-681-6212

施設基準の届出に関する事項

当院は次に掲げる諸施設基準の届出を行っています。

【1】基本診療の施設基準

○明細書発行体制加算

【2】特掲診療科の施設基準

- 透析水質確保加算
- 医療機器安全管理料1
- 人工腎臓導入期加算1
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅱ
- 腎代替療法診療体制充実加算

保険外負担金に関する事項

当院では下記表の事項について、その必要・使用に応じた実費のお支払いをお願いしています。

種別	料金(税込)
一般診断書	¥3,300
年金診断書(初回)	¥5,500
年金現況届	¥5,500
生命保険診断書	¥5,500
死亡診断書	¥5,500
死体検案書(提出用)	¥5,500
身体障害者診断書	¥5,500
その他の証明書	¥2,500
紙おむつ(1枚)	¥200
尿取りパッド(1枚)	¥150

診療報酬加算に関するご案内

〈明細書発行体制加算〉

医療の透明化や情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

〈一般名処方加算〉

後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定せずに、薬剤成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方により特定の医薬品が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点は遠慮なく職員へご相談ください。

※ なお、令和6年10月からは先発医薬品を希望された場合、一部負担金が増える場合があります。

〈その他の取り組み〉

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

令和8年6月1日
さいたまほのかクリニック 院長